

平成 22 年第 3 回（5 月）臨時会

東伊豆町議会会議録

平成 22 年 5 月 21 日 開会

平成 22 年 5 月 21 日 閉会

東伊豆町議会

平成 2 2 年 第 3 回 東伊豆町 議会 臨時会 会議録 目次

第 1 号 (5月21日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長あいさつ	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○議案第 3 7 号から議案第 4 0 号の上程・説明	5
○推薦案第 1 号 東伊豆町農業委員会委員の推薦について	2 3
○閉会の宣告	2 4
○署名議員	2 5

平成22年第3回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成22年5月21日(金) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 37号 平成22年度稲取小学校大規模改造工事(建築工事)請負契約
について

日程第 4 議案第 38号 平成22年度熱川小学校大規模改造工事(建築工事)請負契約
について

日程第 5 議案第 39号 平成22年度稲取中学校大規模改造工事(建築工事)請負契約
について

日程第 6 議案第 40号 平成22年度熱川中学校大規模改造工事(建築工事)請負契約
について

日程第 7 推薦案第 1号 東伊豆町農業委員会委員の推薦について

出席議員(11名)

1番	内山 慎一 君	2番	飯田 桂司 君
3番	村木 脩 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	8番	鈴木 勉 君
10番	山本 鉄太郎 君	11番	八代 善行 君
12番	居山 信子 君	13番	定居 利子 君
14番	山田 直志 君		

欠席議員(1名)

7番 西村 弘佐 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 長八 君 副町長 鈴木 新一 君

教 育 長	飯 田 伊三男 君	総務課長 兼 防 災 監	田 村 正 幸 君
企画調整課長	吉 野 竹 男 君	税 務 課 長	石 原 邦 彦 君
住民福祉課長	西 尾 清 君	健康づくり課長 兼 観光商工課長	木 田 和 芳 君
健康づくり課 参 事 長	中 村 健 司 君	観 光 商 工 課 長 兼 補 佐 課 官	稲 葉 彰 一 君
建設産業局長 兼 教育委員会 教 務 局 長	上 嶋 智 幸 君	建 設 産 業 課 官	山 口 誠 君
	齋 藤 容 一 君	消 防 長	平 山 隆 君
水 道 課 長	鈴 木 秀 人 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	鳥 澤 勇 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴 木 弥 一 君	書 記	岡 田 賢 一 君
書 記	中 山 美穂子 君		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（八代善行君） 皆さん、おはようございます。

平成22年東伊豆町議会第3回臨時会の開会に当たり、一言、ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会には、スクール・ニューディール事業に伴います建築工事請負契約が4件、また農業委員の推薦案がそれぞれ上程されております。なお、建築工事請負契約の4件につきましては、関連内容でありますので一括議題とし、討論・採決は案件ごとに行いますのでご留意をお願いいたします。

議員各位におかれましては、十分ご審議の上、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成22年東伊豆町議会第3回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（八代善行君） 町長よりあいさつをいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第3回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かとご多用中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は春先の気候が一定しない中で迎えたゴールデンウィークでしたが、ようやく春から初夏の天候が戻り、多くの観光来遊客で賑わいを見せておりましたので、安心した次第でございます。

連休初日の29日にはホワイトタイガーやライオンを導入した伊豆アニマルキングダムがリニューアルオープンし、町内の幼稚園児を招いてオープニングセレモニーが開催されました。4月29日から5月5日までの1週間の入場者実績が2万7,300人に達し、昨年同日の2倍を更新しており、伊豆半島に新たな観光スポットが加わったことで観光振興の牽引役を果たしていただけるよう期待をしております。また最近の短期的

な景気の動向につきましても、徐々に持ち直しつつあるとの判断がされており、夏場に向けての期待するところでございます。

本日の臨時会は、政府が進めております地域活性化・経済危機対策臨時交付金と文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金を活用して進めるスクール・ニューディール事業につきまして、去る13日の入札執行で落札者が決定いたしましたので、請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

この事業は地球温暖化対策を目的に、太陽光発電設備の整備や省エネ型設備の改修を行うとともに、窓の断熱サッシの改修、外壁塗装により断熱対策や屋上の防水施工、トイレの改修工事及び照明設備など、小・中学校の大規模改修事業を実施するものでございます。

スクール・ニューディール事業につきましては、21世紀にふさわしい教育環境の抜本的充実を図り、太陽光発電設備の設置によりCO₂の削減に寄与することを目的にするなど、この事業を通じて良好な教育環境を整備したいと考えておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

5月下旬を迎え、初夏の風がただよい始める中、地域特有のミカンの花咲く時期となりましたが、町民の並びに議員各位におかれましては、季節の変わり目になる折り、気候の変化に体調を崩されぬよう、健康にご留意いただき、ご多幸をご祈念申し上げまして臨時会開会のごあいさつとさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（八代善行君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番、村木議員、10番、山本議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（八代善行君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第37号 平成22年度稲取小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について

◎日程第4 議案第38号 平成22年度熱川小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について

◎日程第5 議案第39号 平成22年度稲取中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について

◎日程第6 議案第40号 平成22年度熱川中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について

○議長（八代善行君） 日程第3 議案第37号 平成22年度稲取小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について、日程第4 議案第38号 平成22年度熱川小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について、日程第5 議案第39号 平成22年度稲取中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について、日程第6 議案第40号 平成22年度熱川中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約についてを一括議題といたします。

町長より順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま、一括上程されました議案第37号から議案第40号までの小学校及び中学校の4校にわたる大規模改造工事（建築工事）請負契約について提案理由を申し上げます。

去る5月13日に執行された指名競争入札の結果、議案第37号、稲取小学校大規模改造工事（建築工事）については契約金額1億4,700万円で、竹内・加藤・金生特定建設工事共同企業体と、議案第38号、熱川小学校大規模改造工事（建築工事）については契約金額1億5,225万円で、伊豆急ハウジング・高橋建設・トーシン・吉野工務店特定建設工事共同企業体と、議案第39号、稲取中学校大規模改造工事（建築工事）については、契約金額1億5,330万円で竹内・加藤・金生特定建設工事共同企業体と、議案第40号、熱川中学校大規模改造工事（建築工事）については契約金額1億4,490万円で、伊豆急ハウジング・高橋建設・トーシン・吉野工務店特定建設工事共同企業体とそれぞれ請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本事業につきましては、国の経済危機対策臨時交付金等の補助金制度を活用し、文部科学省が提唱するスクール・ニューディール構想による学校施設の耐震化、エコ化及びICT化の推進を図るものであり、21世紀

の学校施設にふさわしい教育環境の抜本的充実を図るものでございます。本事業が経済危機対策として、地元経済への波及効果や地域の活性化をもたらすことを期待するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案ごとに電気設備工事及び機械設備工事の内訳を添付しております。詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（八代善行君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） それでは、議案第37号、平成22年度稲取小学校大規模改造工事（建設工事）請負契約について、工事概要を説明させていただきます。

断熱サッシ工事であります。校舎・窓116カ所の改修で、断熱及び飛散防止の効果を図る工事です。

外壁断熱塗装工事、これは吹きつけ塗装ということで、平米で2,960平米でございます。

屋上防水工事、校舎屋上面積が1,669平米になりますが、FRPの2回塗りになっております。

トイレ改修工事、これにつきましては節水型大便器の設置に伴うトイレブース、19カ所の改修工事があります。

なお、参考資料として、同日実施の競争入札をいたしました電気設備工事及び機械設備工事の入札結果を添付させていただきました。電気工事設備、これは、内容につきましては太陽光発電システムの設置と照明器具の工事になりますが、これにつきましては契約金額が3,291万7,500円、有限会社鈴木電気。機械設備工事、この内容につきましては電気とエアコンの設置等となりますが、契約額2,499万円で、有限会社三共設備工業にお願いすることになりました。

続きまして、議案第38号、平成22年度熱川小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約の工事概要です。断熱サッシ工事につきましては、校舎窓88カ所の改修で、断熱及び飛散防止効果を図るものであります。外壁断熱塗装工事、これも吹きつけ塗装で2,888平米の吹きつけをします。それから、屋上防水工事、これにつきましては、熱川小学校の場合は昨年度繰越明許で実施しました校舎屋上以外、つまり渡り廊下の部分だけの防水工事になります。広さは596平米で、稲小と同じくFRPの2回塗りになっています。トイレ改修工事、これも節水型大便器に伴うトイレブース17カ所の改修であります。参考資料として同日に競争入札しました電気工事設備及び機械工事設備の入札結果を添付させていただきました。電気設備工事、太陽光発電システムの設置と照明器具工事につきましては、契約金額が4,158万円で、後藤電気株式会社と機械設備工事、電気とエアコン等の設置になりますが、契約金額が1,281万円で山本水道工事店にお願いすることになりました。

次に、議案第39号、平成22年度稲取中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約についての工事概要になります。断熱サッシ工事、校舎窓75カ所の改修で、ホソウガラスで断熱効果を図るものであります。外壁断

熱塗装工事、吹きつけ塗装3,047平米になります。屋上防水工事、校舎屋上面積1,446平米でFRP 2回塗りになります。トイレ改修工事、これも節水型大便器の設置に伴うトイレブース14カ所の改修工事になります。

参考資料として、同日指名競争入札しました電気工事、設備工事及び機械設備工事の入札結果を添付させていただきました。電気工事設備、太陽光発電システムの設置と照明器具の工事内容になりますが、契約金額が3,192万円で株式会社田村電気商会電設、機械設備工事、エアコン等の設置になりますが、契約額1,942万5,000円で株式会社イナセツにお願いすることになりました。

続きまして、議案第40号、平成22年度熱川中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約についての工事概要を説明させていただきます。断熱サッシ工事、校舎窓104カ所の改修で、断熱及び飛散防止効果を図るものでございます。外壁、断熱塗装工事、塗装面積は2,494平米になります。屋上防水工事、校舎屋上で面積は1,347平米になり、FRPの2回塗りになります。トイレ改修工事、節水型大便器の設置に伴うトイレブース14カ所の改修工事になります。参考資料として、同一指名競争入札に伴う電気設備工事及び附帯設備工事の入札結果を添付させていただきました。電気設備工事、太陽光発電システム、照明器具の設置になりますが、契約金額が2,992万5,000円で株式会社熱川電気、機械設備工事、電気、エアコン等の設置工事になりますが、契約額3,307万5,000円、伊豆冷暖房工業株式会社をお願いすることになりました。

4件の各工事の工期については、議会の議決日の翌日から平成23年1月31日までです。議会の議決をいただきましたならば請負業者、設計士、学校、事務局を交えた中で、児童・生徒の安全と安心とを主に綿密な打ち合わせをしたいと思っております。

また、最終工期が1月31日となっておりますが、学校の関係もありますので、児童・生徒が不在の夏休み期間に工事作業を終息させるよう打ち合わせ等を進めさせていただきたいと思っております。

また、参考ですが、稲取幼稚園大規模工事（建設工事・機械設備工事・電気工事）につきましても同日入札を行いましたことを報告させていただきます。御審議のほどをよろしく願います。

○議長（八代善行君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番。

○10番（山本鉄太郎君） これだけ地域活性化のという形で国のほうが動いて、行政もかかわろうという形でやる事業ですけれども、私はこれは事業的にはいいかなというふうに思いますけれども、余りにも期間というか、ダブって工事を請け負っているところもありますけれども、短期間で、今説明の間にね、要するに夏休みとか冬休みを通して主にやりたいんだという趣旨はわかりますよ。でも、これがどうしてもやっぱり小学校とか幼稚園が一番こわいと思うんですよね。幼稚園はこれにはできないですけれども。言ってもわからない低学年とか、そういう子がいると思うんですよ。学校へ行くんだって言って。行ってね、事故でも起

きたら大変だなあというような気がしますし、たまたま稲取小学校の場合はね、8月26日、27日あたりがお諏訪さまの祭りになっているんですよ。それも工事側が加味して、ちゃんと事故のないようにこれをなし遂げていただきたいなと思いますので、十分、担当委員会のほうも休みの日もちょっと見に行ったり、現場を重々把握してやっていただきたいなと思いますので、その辺の担当委員会ですね、教育委員会ですから。事務局の心意気というですかね、そういうようなあれするかということをおね、十分当局側としてこういうふうに行っているんだという形をお答え願いたいなと思います。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 山本議員の心配していることは、当然町も心配しております。仮契約したときに、この業者呼びました。その点、絶対安全・安心、これはもう100%しっかりやるよう要望いたしましたし、まず最初に設計士と工程表を組みまして、その工程ができた段階で、今度は各小中学校の校長先生と現場とまた細部打ち合わせして、学校側とも打ち合わせして、工程表を組みたいと考えていますし、工事に入りましたも、週1回の割合で会議をやるように指示いたしましたので、できるだけ山本議員が心配していることは絶対起こしてはならないこととありますから、その心意気でやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（八代善行君） 質疑ありませんか。

3番。

○3番（村木 脩君） ただいまの4本の契約でございますが、この前、入札の結果表をいただいた中で、非常に落札率が高い数値、物によっては5万円しか変わらない。こういったことがね今後、これは会計検査の対象になる事業だと思うんですけども、これらについて何か4つの入札を2社でやるということについてはどのように考えておられたのか。まずこの1点。

そしてこれは景気対策の意味もあるというのはわかりますけれども、そして特定建設業者がいないということで2社にしたと、それらの理由はわかります。しかしながら、競争原理が全く働いていないような入札結果になっている。この辺について、町長の考えをまず聞かせていただきたい。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目のこの落札が高い。これは基本的に結果的にはそうなったということでありまして、基本的には県とか国のほうは、設計額でやりなさいという指導をしております。その中で土木、県・国のほうからね、どうして設計額があった中で、率を決めるんだとか徹しく言われている中で、返答に苦慮しているところでございますが、国・県の御指導は、設計額これでやりなさいということが指導でございますので、落札率の高さ、これはたまたまこうなったというだけでありますので、その意図はありません。そういうことで御理解いただきたいと思ひます。

さらに、競争率の点でございます。基本的には委員会のほうで所管事務の調査をしてもらっております。その中で意見といたしまして、できるだけ地元の業者を使ってほしい、そういう要望がありました。その中で今回スクール・ニューディールに関しましては、基本的には地域の活性化、経済危機対策という中で、いろいろな意見がありました。しかし、私が責任を持って、これに関しましてはもうできるだけ地域のことは地域の者にやってもらいたい、そういう中でやったわけです。確かに競争がなかったといえば、それは村木議員の言うとおりでございますが、これはあくまで地域のことだということやらせていただきました中でいろいろ御指摘がありました。基本的には下田の業者がちょっとひどいじゃないかとも言われました。しかしながら、趣旨をいたしまして、地域の活性化、さらには経済危機対策ということでやらせていただく、そういう決意である中で、業者さんは納得したかどうかはわかりませんがある程度のことはわかっていたいただきました。

そういうふうな中で、きのう商会のある会合があった中で、久しぶりに明るい話題を与えたということで、大変地域の方は喜んでいるというのが現状でございますので、その辺議会の方には御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八代善行君） 3番。

○3番（村木 脩君） 国・県の設計額でやりなさいというこの指導は、これは当然の指導で、昔からある指導でございます。そして今、県あたりは、補助団体におきましても、入札の場合には指名ではなくて競争入札にしると、最低10社、これを入れてやれというのが今、県の指導でございます。

そういう中で指名競争入札で地元の業者、それも2社で4本の入札を行う。これはちょっとやはり6億くらいの工事をこの2社でやるというのはちょっと無謀かなという気はします。これはまた公取等いろいろなものが入ってきたりすると、これは当然町長の責任ではなくて、業者あたりが課徴金等を払わされるということになってきます。そして当然下田の業者から苦情が出るというより、この特定建設業者ですか、これらについては当然ゼネコンさんのこともありますから、そういったところと地元の事業者とジョイントを組みなさいという指導であれば、私は別に下田が入ろうが、何しようが、前回、まだ私たちが議員になっていないころかな、熱川幼稚園の入札等ではかなり町内の業者が入っていたという中で、今回は全くこの2社しか入っていない。この辺についての違い、町長の考え方の違い、これらがどうなっているのかお聞きしたいと思っております。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、議会も私はおかしいと思うんですよね。地元を使えと言いながら、2社やればちょっと行き過ぎではないかと、基本的には地元業者ということはあっても、これに関しては大変ありがた

いと。確かに県では10社ぐらいの一般入札、これが基本でございます。

しかし何回も言っているように、今回のこの事業は、地域活性化、さらに経済危機対策とう中で、自分のある判断の中で、当然批判もあるんでしょうけれども、これによりましては、東伊豆町の活性化、これを経済危機としてやっていきたいという中にありました。一部の人が乱暴だという意見がありましたけれども、自分のこういう気持ちを伝えまして、こういう入札をさせていただきましたのが現状でございます。

熱川幼稚園と今回の違い、熱川幼稚園の場合の事情は、ちょっと副町長から説明させてください。

○議長（八代善行君） 副町長。

○副町長（鈴木新一君） 熱川幼稚園の建設のときの事情を申し上げますと、当時、今建っております新しい幼稚園の用地と旧幼稚園の用地を3月31日までに交換するというので、当然、当時の園児は旧幼稚園にいるわけで、新しい幼稚園をつくって引っ越して、その後に旧幼稚園の園舎を取り壊して、土地を交換するということになっていましたんで、とにかく工期を急ぐという中で、やっぱり組織力のある、技術力のある大きな業者をお願いしたということで、地元の業者は残念ながら、ご遠慮していただいた、そういった工期的な大きな理由があったということでございます。

○議長（八代善行君） 3番。

○3番（村木 脩君） 議会側で地元業者を使えということを行ったということですが、それは確かに言いました。でもそれは法律的にクリアできないものは、これはやる必要がないと。当然その町外業者が頭になって地元が下に入るという、これは1つの方法だろうというふうに思います。その辺の違いというのは、議会と町長にあったのかどうかわかりませんが、私はむしろやはり最低5社、6社、この辺で入札をしていただいて、これはまた国の補助事業だから、割かし町長は切らないだろうという業者の読み、この辺が非常に外へ流れているという部分がありますので、それについて町長の考え方は、私は国の補助事業でも返還できると思うんですね。ですから、これは町長の入札の率の高さ、これは町長が読まれているということがあると思うんです。この辺について町長の考えを。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） まず第1点、法律違反は絶対しておりません。これだけは明言しておきます。法律違反は絶対やっていない。それだけれども、額の率ですか、基本的にはこれはもうある程度4年間やった中で、町内業者には優遇しているということは、皆さん業者、知っております。

その中で、この辺で、出来たのかとある程度推測はできますけれども、できるだけ自分が町長になってからは、率、1割かそんなくらいなるべく町内業者に優遇した中で、工事入札をやったのは現状でありますから、ある程度、4年間やった私の過去のデータを見れば、当然そのくらいのデータは出てくると思います。私はそれでも構わないと思います。

基本的には公共事業、確かに税金でございます。それが町内で回れば、町内の経済がうまく回りまわっていると考えておりますので、できるだけ町内の業者の入札におきましては、予算は落としていきたくない、そういう考えで、また今後引き続きやっていきたいと考えております。当然、村木議員が言ったように、率は、4年間やった中で推察していくのは確かではないかなということは考えております。

以上でございます。

○議長（八代善行君） 14番。

○14番（山田直志君） 今の村木さんの質問と関連するところもありますが。

まず町長に、入札結果を聞いて、町長はどういう感想を持たれたのかなと、この入札のあり方、結果を見て。村木議員も言われたとおり、私も聞いているんだけど、町長が、確かに高くとってもらえればいいとか、今も出てきたように、これで業者も一息つけるというふうな気持ち、考えを本当に持っているのかなと、これが本当にベストなのかなということについての町長の考えを聞きたい。

2つ目に、この入札のあり方ということで考えたときに、国と県を含めて入札の流れ自体がね、一般競争入札だという流れが強くなってきていると思うんですよ。そういう中で、今回は同一2社によって4件の指名競争入札を行うことになった経過、選定をした結果、経過等についてどういう検討をしてこういう形をとられたのかについては説明をしていただきたいなと思います。

それと今、町長の発言の中で、県の指導としてできるだけ設計金額でやってもらえという指導があると。ぼくはちょっとそういう指導は見てないのですが、具体的に根拠として示されるものがあつたら、それはお示しをいただきたいと思います。

4点目に、もしわかれば、昨年度の町の入札における予定価格に対する落札率もあわせて教えていただくとありがたいと。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目の入札結果、これは私はよかったなというのが実感でございます。基本的には昨日もあるという中で、久しぶりに町の中の明るい話題だったと言われましたもので、私はこの結果に対しても満足しております。

国・県の一般入札、今回の事業に関しましては、地域の活性化、さらには経済危機対策のお金の中で、業者を町内に決めました。これ以外の件では基本的には一般入札、これはやっていくつもりでございます。今回の事業に関しましては、特別な事業なので地域業者を選んだ、そういうことでございます。指名委員会の中でもいろいろやりとりいたしまして、4社や2社ではまずいではないか、そういう意見も出ました中で、今回こういう地域活性化、さらには経済危機臨時交付金という中で、私の強い意志で今回やったのが実情でございます。今後、基本的には一般競争入札、これが基本だと考えていることだけ御理解願いたいと思いま

す。

さらに設計額近く、下田土木事務所へ行ったときに、所長と話した中で、基本的には設計額でやるのが根本的だと言われてまして、当然国のほうからも県に対しましてやったときにどうしてこれだけ切ったということと言われるらしいですよ。そういう中で県のほうも、監査の中で基本的にはできるだけ設計額で、そういうふうな考えでやっているようなことは土木所長から聞きました。

さらに落札率は今は出ませんもので、後でまた資料として山田議員。全議員のほうに渡したいと考えております。

○議長（八代善行君） 14番。

○14番（山田直志君） 村木議員と一緒に、委員会で所管をやったとき出た話というのは頭が5社ぐらいいて、その中に町内業者が入るとい形しかないだろうと言えば、建設業の法律をクリアし、適正な競争を確保し、入札を円滑にやるということになると、こういう方法しかなかったのではないかというふうに、だからうちの委員会でもこれが限度だろうねと、分離発注をしていく中で、それしかないねというのが、委員会の中でそうだった。だから私の認識としては、こういう認識は議員としてはなかったんです。今町長の話聞いて思うことは、もしかしたら、これが1件の工事であったときには、もしかしたらその理由でも正当なのかもしれないと思うのです。

これは電気工事についてもそうなんです。5社で5件だとか、附帯設備もそうですね。5社のまたは7社で5件とるとかね。これは1本ずつだったら、もしかしたら、それは何も問題ないんだと思うのです。しかし、4本のこの事業があった中で、2社ずつが入札に参加するのが4件あると。電気工事であれば5件について5社がやって、それぞれ皆とるんだとこういう形になったときには意味合いが変わってくると思うんです。町長が、経済対策だから、これがいいんだと考えるのは結構だと思いますけれども、ただ、町や指名委員会等で、本当に今、昨年独占禁止法が改正されている、また新たに工事の入札及び契約の適正化に係る法律等が成立している中で、あのやり方でトータル見たときに、今回の入札が適正だったのかということに対しては、私は疑問が出てくると思うんですよ。1つ1つの問題じゃないんですよ。トータルで4件の工事を2社ずつでやったということなんです。1件だったらね、2社しかなかったから、これをお願いしたという理屈は通るだろうと。今の全体はそうではないんですよ。4件の建築工事と5件の電気工事等を見ていたときに、公正取引委員会等が見たときに競争を排除した入札というふうに見られないという保証はないのではないかと思います。

町長が言われる点は、国の経済政策の面で見ると、非常に国も矛盾したことを言っているんです。一般競争入札をしなさいと、地域を使いなさいということを繰り返しています。確かにそこで、恐らくこれは予定価格について下げないようにしなさいとかね、こういうことを経済対策は言っている、確かに。何回も

出てる、見てるんですけどもただ、一貫して競争は排除しなさいということは言っていないですよ。適正な競争を確保しなさいということ言ってるんですよ。だからそういう面で考えると、本当に入札に参加する企業が少な過ぎたという面は、公正取引委員会等々から排除命令なり、改善指導命令等が出る危険性を持っているのではないかと。自分たちがこれは地域活性化だからいいんだとか、地域の経済危機対策だからいいんだと自分で思うことですよ。でも、法律があって公正取引委員会等々がこれをどう判断するかということね、公正取引委員会がやってきた改正内容等を見る限り、競争が排除されていると見られれば、先月の青森市のように改善指導命令等が出る危険性というものを孕んでいるのではないかと、そういう点について指名委員会や町として、ちゃんと入札段階で検討したのか。町長が言っているとおり、経済対策だという側面が大きくあるけれども、一般競争入札を推進し、適正な価格と競争を確保する流れの中で、これはそういう視点が欠けているのではないかとというふうに思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、山田議員のような危惧も町は考えました。その中、指名委員会やそういう危惧がありますよと言われた中で、私は何回も言ってるんですけども、地域の活性化・経済対策だから、公正取引委員会が、仮にですね、私は自信を持ってこういう中でやりましたということは言う覚悟であります。今のところ、公正取引がどこでどういうふうに持ってくるかはわかりません。請負業者のほうも、今回町長のやり方は本当に乱暴であることは承知している中で、大変この町の経済のことを考えると、昨日も久しぶりに明るい話題だと言われましたし、公正取引委員のことも一応検討した中で、今回このような入札を行ったことを理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（八代善行君） 14番。

○14番（山田直志君） 町長の言っていることは本当にわかるんです。これも4件だけではないです、確かに。工事の請負業者の中には、アルバイトもしているよという話をぼくも耳にしていますね。確かにそういう面では、非常に仕事がきつくなっていることについては、町長のお考えも理解できるんですよ。ただ、やっぱり今回のこの工事全般で考えてみても、4件でも平均が99.38%の落札率、その他全体合わせても98%の落札率で、工事の件数に対してほとんど同数、ないしはまた建築で見れば2社ということで、件数よりも少ない入札企業でやっとなら、本当に公正取引委員会についての視点というのは、どういう検討をして、どういう点からこれが大丈夫だったと、私自身もわかりません。だから、公正取引委員会のホームページやいろんな法律改正をしたときの独占禁止法の改正に当たって、いろんな検討問題をされてる資料を見たんですけど、私は見れば見るほど心配になるんですけども、町としてはどういう根拠を持って、公正取引委員会等々の独占禁止法等で強制を排除していないということを判断をされたんですか。その検討内容を明ら

かにしてください。根拠のある法律なり、条文というのが、どこにあるのか、この点を教えていただけますか。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 公正取引に関する根拠はございません。その辺は何回も言ってるんですけど、これは一般の方も喜んでるんですよ。議会がこういうことをやることによって、注目になりまして、マスコミに流れた中で公正取引委員がこの事業をやってみようかというのを私、一番それを心配をしてるんですよ。基本的に私はこれはもう本当、たとえ公正取引委員会が中に入ってきたとしても、これは町の姿勢、強く言うつもりでいます。それだけの気持ちを私はこの事業に対しまして、やっております。

何しろこの東伊豆の経済、大変疲弊していることは山田議員御存じでしょう。そういう中でなるべく議会と同じように町もできるだけ、公正取引委員会、やっていませんけど、法律が許す限り、できるだけ地元業者を使いたいと考えております。仮契約のときにも、工事会社呼びました。とにかく今までは、積極的に地元業者を使ってほしい、業種がない場合は仕方ないけれども、それ以外の件に関しては下請はもう積極的に地元業者を使うということは言いました。やっぱりそれだけ東伊豆町の経済、疲弊しているんです。だから、山田議員の気持ちはわかります。本当これ公正取引はどうなるかわかりませんが、私はそれ以上にもうこの町が疲弊している。そういう中でこの工事入札を執行した、これだけは理解していただきたいと思えます。以上です。

○議長（八代善行君） 質議ありませんか。

8番。

○8番（鈴木 勉君） 私は、町長にお願いしていきたいというのがあるわけですよ。

皆さん方が今議題になって議論しておりました、入札率の高さというか、そういう弊害の中でお話あったんだと思うんですけども、私は町に対して、入札時に高く入札が落ちたということについては、私は期待する点があるのではないかと思うわけです。すばらしい、いい工事をしていただきたいという、そういう気持ちもあるわけです。それから先ほど、山本議員が最初に言われたみたいに、今度の工事については、私は町に安全無事故でしてほしいです。

それから、町長がいろいろ言われてました、町内経済の活性化という形の中では、この事業体の下には、必ず下請とか孫請、そういうところに仕事が行くのではないかと期待しているわけです。そういうときに、町長が今、言われているみたいに、必ず地元の下請、孫請がそこに必ずあるような指導ができるんだったら、そこんところら辺も町長が言われるごとくに元請のあった企業体に指導をしていただきたい、そこら辺をしっかりとやっていただければ、今度の工事についても期待性は十分できるのではないかと考えております。その辺についてはどうですか。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 鈴木議員のまず無事故、これは山本議員の言うように、絶対事故を起してはならないことですから、注意しても注意してもできないことも、最低1週間に工程表を組んだ中で無事故に関してはやっていきたいと考えております。

それから、下請の関係でございますけれども、山田議員の時言ったように、仮契約したときに呼びまして、このやった内容ですが、こういう入札を組んだ町の趣旨をある程度理解していただきまして、積極的にできるだけ下請業者と孫請業者は地元を使ってほしいことは強く言いました。それだけは言われたことは、町内に業種がない場合はこれは仕方がないですけれども、それはもう町のことを理解いたしまして、積極的に下請、孫請を使っていただきたい、そういう回答を得ていますので、その辺は現場を見て、指導ができればいいんですけれども、その指導というか、はたしてこれから検討しますが、その強い要望というかそのことは言うておきましたので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（八代善行君） 質疑ありませんか。

2番。

○2番（飯田桂司君） 今、話題になってきておるようですが、今回はニューディールということで活性化で、自分も色々、電気屋さんとか工事やさんに、お話を聞く中で大変いいことだなという事であるわけですが、先般の文教の委員会でもこの話はいろいろ協議されたわけですが、分離発注をしてくれと、元請業者にそう言う話をしてくれということで、なったようではありますが、私、1つ心配なことがあるわけですが、なぜかという、今回業者の電気会社が1億4,000万近いですか、4社で小中を受けたわけですが、この短期間に太陽光という工事が果たして本当にできるのかなというところを大変心配しているわけです。というのは、なかなかこう小さい電気会社で太陽光なんて工事は今までやってないよと。しかしその太陽光については元会社のどこから来るのかどうかわかりませんが、その指導を仰いで、工事をしていくわけですが、先般の文教の話の中でも、この機会にぜひ太陽光についても勉強してくれと、そういう指導もしてくれということも言ったと思うんです。やはりこれからこの工事を契機に電気会社についても、この工事についてある程度勉強していただいて、町の活性につながるようなことをしていただくような指導を町長、教育長のほうからもお話をしていただきたいと思います。

○議長（八代善行君） 町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 工期の件でございますが、工期がまずできるかという中で、電気業者に関してましては、できることははっきり言うております。工期は1月31日に持ってきましたもので、これはもう電気業者

のできることは聞いておるので、この工期に関しては、自分は大丈夫ではないかと。太陽光はこれから発注いたしますと、パネルができてくるのが5ヵ月後ぐらいだと聞いているんですよ。そういう中でパネルを設置するのは多分夏休みは無理ではないかと考えておりますもので、基本的に夏休みは基礎工事をやりまして、太陽光パネルができた段階で設置する、そうすれば多分1月31日には間に合うのではないかと確信しておりますし、電気業者も工期に関しては、間違いなくできることは言うておりますもので、人数的なことも十分できますので、その辺は私は安心しております。

太陽光の勉強ですね、これは本当は大変重要なんです、電気業者に関してましては、太陽光のことを勉強してほしいということはまた言っていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（八代善行君） 質疑ありませんか。

5番。

○5番（藤井廣明君） これはスクール・ニューディール政策という形で、国のほうが進めてきてる政策に乗った形でやるということで、以前、私も議会の質問で、学校であるとか、あるいは例えば役場の屋上とかというようなところを使って太陽光の発電を起こす必要があるのではないかとというような質問をしたことがあるかと思うのですが、それが時代的にやっとなになったのかなというような感があります。我が町も風車を持っているわけですが、風車もそれなりにデメリットといいますか、弊害もあるということで、政策的にも国も太陽光のほうにシフトしてるのかなとという感が幾らかしているわけです。今具体的には、1校当たり何枚設置して、例えばそれがどのくらいのCO₂削減効果があるとか、発電の消費電力がどうで、それが学校に供給されるものなのかどうかとか、地産地消的な考え方があるのかどうかということに関して、具体的に私どもにまだ説明がないような形ですので、ちょっとその辺が今、飯田議員がおっしゃるように勉強してほしいみたいなことかと思えますけれども。

それともう1点、学校をめぐる工事に関しては、例えば電気工事なんかで稲取小学校体育館と町民文化祭という形で新聞の投稿があったかと思うんですが、耐震工事で自分たちが今まで置いていた電気の設備とか、物が撤去されてしまったという苦情があったかと思うんですが、これに関しては、その後どういうふうな処置をなさるのか。今回の工事とは全く無縁なのか、万が一にも今回の工事でそういったことをやるようなことは、これは資金的な理由とか問題も重なるので、あり得ないとは思うんですけども、その辺の処置はどうしたか。町民がこの間学校をめぐる工事に関して、幾つか疑問があつて、私たち議員がですね、これは過去のことではなくて、校庭の桜なんかでも、業者がこちらがやりやすいようにやっちゃっているような、必要のない所まで木を切ってしまうということがあつて、そういったこととか、今の学校体育館の問題とかありますので、監督といいますか、町の当局として十分に事業者も指導して、事業所のやりやすいようにで

はなく、きちんとした工事、それと皆が納得できるだけの内容を持った苦情のないような工事を指導していただきたいというふうに要望いたします。

○議長（八代善行君） 暫時、休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○議長（八代善行君） 休憩を閉じ再開いたします。

町長。

○町長（太田長八君） まだ結構、事務的なことがありますので、これは事務局から説明させたいと思いますけれども、またこのことは委員会のほうで所管事務の調査ということでやりますので、いろいろ検討してもらって、今のもろもろのことをまた委員会で言ってもらえば、また町といたしましては考えたいと思います。

当然1番のことは、現場が安全で進行すると、これはもう1番であります。これに関しては、町はやっていきたくて考えているので御理解願いたい。太陽光とか事務的なことは局長から説明いたします。

○議長（八代善行君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） それでは、藤井議員からの太陽光システムの設置の内容について説明をさせていただきます。太陽光モジュール、各学校とも48枚。大きさは10メートル×15メートルぐらいの大きさになります。それから発電のほうは10キロワットアワーになります。当然発電をさせますので学校のほうにも配線をした中で、10%ぐらいはCO₂の削減になるのではないかとということで、話を聞いております。

以上です。

○議長（八代善行君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第37号、平成22年度稲取小学校大規模改修工事（建築工事）請負契約について討論に入ります。

討論ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） 私は、この入札については反対を表明いたします。内容についてはよく理解しています。町長の気持ちよくわかるんですが、やはり独占禁止法の第8条第1項、一定の取引分野における競争

を実質的制限すること及び公共事業の入札及び契約を適切を図る法律との関係で、第3条において、入札に参加しようとし、または契約の相手方となろうとする者の間の公正な競争が促進されることというふうな内容から、町の責任というものがあると。やっぱり町長がこれだけというのは通らないと思うんですよ。あくまでも相手は法律なんで、そういう点では公正取引委員会等々の内容についても十分検討されて、こうだという判断資料も示されなかった。そういう点ではこれは問題を持っていると私は思います。

町長の考えで1番大変なのは、課徴金だとかが出た場合に、事業者さんにも大変な迷惑をかけてしまう結果になりかねないので、町長の親心が場合によっては仇になるという危険性を持っているのではないかと。1件1件の工事でなく、トータルで見た場合は、競争性が排除されているというふうに落札率等々を考えてみましても見えますので、私はその点についてしっかりとした対応がなかったという点では、これについては反対をしたいと思います。

○議長（八代善行君） 次に、本案に賛成の発言を許します。

8番。

○8番（鈴木 勉君） 私は今度の工事内容については、非常に全国どこの自治体でも参加できるというものではないと思います。やはり地域の活性をしていきたいという町長の思いが、今度のこういう事業の誘致になったのかなと思います。今皆さんがる言っているみたいに、ここに入札の中で、不正があれば、またそれなりに、もしそういう事実があるならば、別の問題だと私は思います。ですからこの案件については一切そういうものはないという形の中で賛成をさせていただきたいと思っております。

○議長（八代善行君） その他、討論ありませんか。

これより、議案第37号、平成22年度稲取小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立を求めます。

（起立多し）

○議長（八代善行君） 起立多数です。

起立多数によって、本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第38号、平成22年度熱川小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について討論に入ります。

討論ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） 先ほどと同様でありまして、入札につきましては競争を制限されたということにおいて疑念が残っておりますので、同様にこれについては反対をしたいと思います。

○議長（八代善行君） 次に、本案に賛成の発言を許します。

8番。

○8番（鈴木 勉君） やはり先ほど申し上げたとおりに、これは町の活性化にとっては非常に大事な事業だと思っております。やはり不正という形は私は今回の入札に関しては一切ないものというそういう確信の中で、この議案につきましては賛成させていただきたいと思えます。

○議長（八代善行君） 他に討論ありませんか。

これで討論を終結いたします。

これより議案第38号、平成22年度熱川小学校大規模改造工事（建築工事）請負契約についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（起立多し）

○議長（八代善行君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、平成22年度稲取中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について討論に入ります。

討論ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） 先ほど同様、反対をしたいと思えますが、先ほどの賛成討論に不正があるということを行っているのではないんです。公正でなかったと認められる可能性があると言っている、これは不正があったということで反対しているということではありません。公正な競争が行われなかったと認定される危険性を持っているということを行っているのでありまして、その点については御理解をお願いしたいと思います。

○議長（八代善行君） 次に、本案に賛成の発言を許します。

8番。

○8番（鈴木 勉君） この町にとってみまして、こんなに大きな工事に入札に参加ができる資格というものが非常に限定されているわけですね。そういう企業体というかたちの中で、多くの企業が参加ができたという、そういう点で私はそれについては評価をしていきたいと、先ほども申し上げたとおりに、もっと幅広く、町の中にこの工事が普及するということをお願いするという中で、本案につきましては賛成をさせていただきたいと思えます。

○議長（八代善行君） 討論ありませんか。

これより、議案第39号、平成22年度稲取中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（起立多し）

○議長（八代善行君） 起立多数によって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、平成22年度熱川中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約について討論に入ります。

討論ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） 先ほどと同様、私は公正な入札ではなかったのではないかという疑念が残る以上、これについては反対を表明いたします。

○議長（八代善行君） 次に、本案に賛成の発言を許します。

8番。

○8番（鈴木 勉君） やはり1つの問題という形の中で、定義という形があるかと思います。

しかしながら、私たちは議員としても、町内に、いかにこういう経済効果が及ぶかという点につきましても、非常に町に対して期待性というものがあるわけなんですよね。そういう点でこのような工事に入札が行われたという形については、私はこの案件に賛成をさせていただきたいと思っております。

○議長（八代善行君） 他に討論ありませんか。

これより、議案第40号、平成22年度熱川中学校大規模改造工事（建築工事）請負契約についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

（起立多し）

○議長（八代善行君） 起立多数です。

起立多数によって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 推薦案第1号 東伊豆町農業委員会委員の推薦について

○議長（八代善行君） 日程第7、東伊豆町農業委員会の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、6番、森田礼治議員の退席を求めます。

（6番 森田礼治君退席）

○議長（八代善行君） 提案理由を申し上げます。

平成22年6月21日をもって農業委員会委員の任期が満了となるため、新たに推薦するもの
であります。

推薦する者の住所、氏名、生年月日は、東伊豆町片瀬1035番地の2、森田礼治、昭和12年
3月18日であります。

お諮りします。

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会推薦の農業委員会委員に森田
礼治議員を推薦いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員会委員に森田礼治議員を推薦することに決定いたしまし
た。

6番、森田・治議員の入場を許します。

（6番 森田礼治君入場）

◎閉会の宣告

○議長（八代善行君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。平成22年東伊
豆町議会第3回臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。

よって、これにて平成22年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 午前 11時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____